補助金

私立幼稚園就園奨励費補助

市内に居住し、私立幼稚園（市外の園も含む）に満3歳から5歳児が通園しているご家庭のうち、保育料等の経済的負担が大きい世帯に対して、所得に応じて補助する制度があります。

詳しくは、教育振興課幼保支援班または、通園している各幼稚園にお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】
教育振興課　幼保支援班
☎53・1088

有害獣被害防止に関する補助について

農林作物を有害獣の被害から守る防護柵用の機材等を購入した場合に、予算の範囲内でその購入費の一部を補助する制度がありますので、ご活用ください。

◎個人・団体の方（農林業者等）

■新規牧柵※・忌避剤
【補助率】購入費の1／2以内（5万円まで）
【対象獣】イノシシ・ニホンジカ・サル・カモシカ

■新規ステンレス入りネット牧柵・新規金網牧柵
【補助率】購入費の5／6以内（25万円まで）
【対象】ニホンジカ

◎団体の方のみ（3戸以上連担し、かつ、その受益面積が10^{アール}以上の農林業者団体等）

■新規牧柵※
【補助率】購入費の2／3以内（10万円まで）
【対象獣】イノシシ・ニホンジカ・サル・カモシカ

■新規箱わな
【補助率】購入費の1／2以内（5万円まで）
【対象】ニホンジカ

※牧柵の種類は、トタン・ネット・電気・有刺鉄線・鉄線・その他

【問い合わせ先】
産業振興課　総務班
☎52・9283

講座・教室

市民セミナー　香美市立中央公民館

染色教室
～草木染に挑戦～

【日時】7月14日（木）13時30分～16時
【場所】中央公民館2階料理実習室
【講師】西峯久美さん（染色家）
【内容】染料を作る過程を学び、作品に仕上げる
【参加費】1，100円
【準備物】エプロン・タオル・布を洗うための容器1個（ボール・洗面器など）
【受付期間】6月13日(月)～7月1日(金)
【募集人数】20人（先着順）
【問い合わせ先】中央公民館☎53・2214

放課後子ども教室推進事業

「香美市こども教室」

中央公民館では、年間をとおして休日・長期休暇などに子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、いろいろな教室を開催しています。

【対象】市内小学生
【内容】
コーラス・将棋・フラワーアレンジメント・陶芸・木工・料理・手芸・工作・ペーパークラフト・パソコン・折り紙教室・こども公民館（公民館の一室を開放）など
【時間】
通常教室：午前、午後どちらか1．5～2時間程度
こども公民館：13：30～16：30
【問い合わせ・申込先】中央公民館☎53－2214

将棋好きのこどもたち大募集
～将棋教室～

将棋をやってみたい！やってみようかな？と思っている人・大歓迎！！
はじめての人も大丈夫。
“将棋”に挑戦してみませんか？
【開催日時】毎週土曜日　9：30～12：00
【開催場所】中央公民館

※詳細については、小学校で毎月配布している案内チラシをご覧ください。

子ども手当

6月の現況届の提出は不要です

子ども手当はつなぎ法の施行に伴い、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ月額1万3千円で引き続き支給されることになりました。

これにより、平成23年6月の現況届の提出は不要となります。ただし、10月からは新たな制度となることが見込まれることから、10月に届出等が必要になる場合があります。今後、詳細が分かり次第お知らせいたします。

【問い合わせ・申請先】
福祉事務所☎53・3117

その他

農用地区域の変更申請（除外・編入）について

香美市では、農用地として利用すべき土地の区域を定めており、この農用地区域内に存在する農地は農業上の利用に限られています。このため、**農地を農地以外のものにするためには、農用地区域の変更を行う必要があります。**変更の申請は、通常3月・7月・11月の各15日を締め切り日として受付けていますが、本年は農用地区域の見直しを行うため、**11月分の受付を中止します。**農地転用等を予定され、農用地区域の変更が必要な方は、**平成23年7月15日まで**に申請書の提出をお願いします。なお、7月16日以降に提出されたものについては、平成24年3月の受付分として事務処理させていただきます。

申請手続の詳細等については、農業委員会事務局または、支所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎53・1085
香北支所☎52・9286
物部支所☎52・9289

山に入られる方ご注意を！

市内の有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっていますので、農林作物被害の軽減を目的として、市内一斉の予察捕獲を実施します。期間内に山に入られる方はご注意ください。

【期間】
6月30日(木)～9月27日(火)
※特に土・日は捕獲強化日としていますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】
産業振興課　総務班
☎52・9283
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

やなせたかし記念館無料入館券を配布

市内在住の3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の**年間6回無料入館券**（有効期限平成24年3月31日）を配布しています。

市内の保育・幼稚園、小・中学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。なお他の地域からの転入や、他の地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】
アンパンマンミュージアム
☎59・2300

6月は県の男女共同参画推進月間です

高知県では、**高知県男女共同参画社会づくり条例**で、6月は**男女共同参画推進月間**と定めています。

家庭や職場、地域や学校で「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことが大切です。この機会に考えてみましょう。

【問い合わせ先】
高知県県民生活・男女共同参画課
☎088・823・9651
こうち男女共同参画センター「ソーレ」
☎088・873・9100

口座振替を利用して税等を納付されている方へ口座振替による税等納付の取り扱い変更について

振替日に口座引き落としができなかった場合、納付書を送付していましたが、経費削減のため平成23年度から送付を取りやめます。

納期限前に、口座残高をご確認ください。万一、残高不足等のため口座引き落としができなかった場合は、収納課または各支所で納付してください。

納付の確認ができない場合は、納期限から20日以内に督促状※が送付されますので、ご注意ください。
※手数料として200円が加算されます。

なお、口座振替で全期納付されている方で、1期目の督促状発送までに納付が確認できない場合は、督促状と一緒に2期以後の期別納付書を送付します。

【問い合わせ先】
収納課☎53・1095